

県立病院ではたらく仲間をつなぐ

2025. 1. 20

No.183

# 病院組合ニュース

愛知県病院事業庁職員組合  
〒453-0016 名古屋市中村区竹橋町36番31号  
電話(052)212-8031 FAX(フアックス)0120-930-340  
メールアドレス byoin@aichikenshoku.gr.jp  
発行責任者 近藤 陽介

## 県職連合旗びらき開催



団結してガンバロー!

1月15日、アイリス愛知において2025年の運動の始まりとして県職連合「旗びらき」を開催しました。  
冒頭田中県職中央執行委員長の挨拶に始まり、大村知事など当局側も来賓として出席されました。参加者の和やかな歓談後、最後に近藤病院組合執行委員長が力強い団結ガンバロー三唱を行い、散会しました。

### 近藤委員長

まずは愛知県職員組合の皆様に、お礼を申し上げます。日ごろから当局側との交渉に全力を注いでいただきありがとうございます。

ご存じの通り、病院事業庁の賃金・労働条件は知事部局準拠です。また、知事部局から病院事業庁へ組合員の異動の可能性もあるため、県職・病院組合の共通課題については、これからも連携し、協力していきたいと考えています。これからの活動もどうぞよろしくお願ひします。

ここからは少しだけ病院組合の話させてください。皆さんや皆



新年の挨拶をされる大村知事

さんのご家族ががんになったら、愛知県がんセンターで治療を受けたいと思われるでしょうか。友人や同僚が精神疾患になったら、愛知県精神医療センターの入院を勧めますか。お子さんと一緒にあいち小児保健医療総合センターまで通いますか。もしそうでないのならその理由を教えてください。その理由こそ私たちが改善すべき課題のヒントです。県民に選ばれる病院でなければ、県立病院としての存在意義を失いかねません。そして、県立病院が無くなるということは、病院事業庁の組合員の働く場所が無くなるということです。

私たちが病院組合の要求の中には、何千何万という病院に通われる県民の意見を代弁しているものもあります。それが私たちの活動の

意義であり、責任でもあります。以上簡単ではありますがありますが病院組合の取り組みについてお伝えさせていただきました。最後に、組合員の生活と権利を守り高めるため、全組合員が団結してガンバロー、ガンバロー、ガンバローと三唱をおこない、旗びらきを終了しました。



高橋病院事業庁長(中)と歓談する近藤委員長(左)と吉田委員(右)



雰囲気うっとり酔う。



ここの4階がレストランです。



みんなでワイワイ、カンパイ!



12月13日(金)  
THE TOWER HOTEL 4階にあるレストラン「グリシーヌ」にて病院組合女性部交流会を開催しました。  
夜景の素敵なレストランでおいしい食事を堪能し、普段交流がなかなかできない他病院の方々と楽しい時間が過ごせたとの声が多数ありました。



病院組合女性部交流会

~食事とおしゃべりを楽しむ会~

@THE TOWER HOTEL [glycine]



入口は本棚の裏・・・



### 勤勉手当の成績率についての交渉

今回の提示は、昨年の秋の人事委員会報告の「給与制度のアップデート」における特別給改定の必要性が言われたことからです。その中で「勤勉手当の成績率については、人事院の報告内容を踏まえ」とあります。国の人事院の報告では、「成績優秀者への勤勉手当の支給上限を引上げ(標準者の約3倍まで可能。)\*※報告当時は2倍」とありました。

愛知県は現在、最上位者と標準者の成績率の差が約10%と最も小さい分類に属し、国や他県で成績上位者の支給率を上げる動きがある中で、愛知県は現状のままの制度を続けることができなくなつたとのこと。なお、他県では60%の差を設けて、標準成績者の成績率を低めにし、差を付けているところもあります。

12月25日と1月15日、病院事業庁と「勤勉手当の成績率について」の交渉を行いました。



夜空には流れ星が・・・空を眺めながら帰路につきました

勤勉手当の成績率の比較

見直し後(2025年度)		現行	
1 基準日の属する年の前年度において 勤勉手当判定が行われた職員の成績率		1 基準日の属する年の前年度において 勤勉手当判定が行われた職員の成績率	
勤勉手当判定区分	一般職員 (課長補佐級以下の職員) ※再任用や臨時任用の職員などを除く	勤勉手当判定区分	一般職員 (課長補佐級以下の職員) ※再任用や臨時任用の職員などを除く
最上位	1.14	最上位	1.1
上位	1.09	上位	1.075
標準	1.04	標準	1.05
下位	0.52	下位	0.525
最下位	0	最下位	0

め、成績上位者の成績率を上げるためには他の成績区分から分配する必要があります。頑張っている組合員が報われるのは良いことですが、様々な意見があると思われまます。まずは、人事評価がしっかり行われる前提であることを病院事業庁に話しました。

